



私たちの 町議会びらとり



予算審査特別委員会報告P 2

ここが聞きたい一般質問P 4

委員会報告～質疑応答～P 7

教育行政報告P 9

審議した議案
第1回臨時会・第2回定例会P 9

あの人に聞くP10

▲認定こども園バチラー保育園入園式

VOL. 115

2023.4.21

令和5年度 予算総額

96億3,790万円

～令和5年度各会計予算審議の一部についてお知らせいたします～

令和5年度各会計予算額

| 会計名 | 令和5年度 予算額 | 令和4年度 予算額 | 前年度 対比伸率 |
|---------------------|--------------|--------------|-------------|
| 一般会計 | 68億3,800万円 | 73億600万円 | △6.4% |
| 特別会計 | 27億9,990万円 | 28億360万円 | △0.1% |
| 国民健康保険 特別会計 | 7億6,430万円 | 7億6,030万円 | 0.5% |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 1億80万円 | 9,420万円 | 7.0% |
| 介護保険特別会計 | 5億3,170万円 | 5億2,930万円 | 0.5% |
| 簡易水道特別会計 | 3億7,490万円 | 3億3,910万円 | 10.6% |
| 国民健康保険病院 特別会計 | 9億9,620万円 | 10億8,070万円 | △7.8% |
| 振内国民健康保険 診療所特別会計 | 3,200万円 | 0円 | 皆増 |
| 合計 | 96億3,790万円 | 101億960万円 | △4.7% |

予算審査特別委員会

〇3月13日～15日開催

令和5年度各会計予算審査特別委員会の審議における主な質問事項は以下のとおりです。

Q 次回の国勢調査は令和7年に行われます。平取ダムが完成し、100人規模の居住登録者が減ることになるが地方交付税への影響は、いかほどになるのか。
(櫻井)

A 交付税算定の基礎となる人口は国勢調査を基本としており、町の人口が減少しても日本全体の人口も減っていることから、これまで大きな減少はありませんでしたが、令和4年度の基準では一人当たりおおよそ34万円の減が見込まれます。

Q 沙流川歴史館が防災施設に なっているが何故か。
(千葉)

A 沙流川歴史館のような施設は、その地域で災害などがあつた際に、避難場所や防災の機材を置く地域の防災施設の役割を担うという事で便宜上こういう形で予算化しています。

民間の方が発注をして、それに対して一定の補助を出すという方法をとるべきではないか。ましてや町が発注すると単価的にも非常に高くなるのではと懸念する。
(鈴木)

A 業者から参考見積りを取り、財政部局とも協議し民間への補助金を前提として予算計上しています。個別に除却するより、物件所有者による期成会のような組織を作ってもらい、そこに補助することで事業費が抑えられればと考えています。

Q バイオマスボイラーのチップの供給を森林組合に委ねる事とした経緯がありました。また検討段階にあるのか。
(井澤)

A 産業課林務係と森林組合、森林管理局と打合せをしました。現在与志本株からチップを購入することで、地元の材が使われてはいますが、当初の計画にあつた林地残材の使用という意味では、実現出来ていません。今後はその可能性やそのために何をすべきかについて検討します。

Q 一風谷コタンの既存建築物等除却費補助金800万円となつていますが、まちづくりという観点から新たに作り直すことについては理解しますが、民間が所有する建築物が除却することに違和感を覚える。

▽びらとり純米酒「涼燭」



Q 酒米栽培委託料6万2000円については、水田を減らさないと

いう目的もあって栽培面積により、この金額を出しているのだと思いますが、普通の米の作付けに比べ、やはり減額になりますが増額できないのか。また、作付面積を増やすためには「涼燭」をもう少し積極的にPRすべきではないのか。(中川)

A 委託料については、食用米の取引額の平均値と比較し、酒造好適米の取引実績が委託料で補填できない場合は、その分を上乗せする覚書添えて契約しています。

また、今後は平取ダムに協力をいただき、長期熟成加工品保管の実証実験として日高町と共にお酒をダム堤体に貯蔵し、いわゆる「ダム酒」をつくることで、ブランド化を進め差別化を図りPRしていきます。

Q 住宅用太陽光発電システム設置補助金100万円については、

大々的にゼロカーボンを推進するという考えがあるのであれば、一世帯10万円という事ではなく、過去に30万円を補助した経緯がある中で、設置しようという人たちの意欲をかきたてるような金額を設定するべきではないのか。(鈴木)

A 当面はこの補助単価で制度を運用したいと考えており、3年毎に継続の可否も含め補助要綱の見直しを図る計画となっています。適正な単価については見直しまでの期間において引き続き検討いたします。

Q ゼロカーボンシティ政策を進

めていく中で、バイオマスボイラーをもう一基増やそうという話になった時、経費的にもまた赤字が増えるのではないかと、進めにくくなると思う。そのためにも、できうる限り経費を抑えるような方策を考えるべきではないのか。(木村)

A ゼロカーボンシティを宣言し、これから当町としてはCO₂削減を国の基準等にも照らしながら進めて

いくこととなります。バイオマスボイラーの経費削減に関してもそのことを念頭に置きながら、民間委託なども視野に入れ、改めて令和5年度で取り組んでいきたいと思っています。

Q 令和5年度から新設されたチャレンジ農場運営委託料は、令和6年度以降も発生するのか。(中川)

A 令和5年度からチャレンジ農場が稼働しますが、トマト生産の収益が出るのは5月末から6月になりますので、その間の農場運営にかか

る人件費、諸費用等を計上しています。また、農場の運営は、将来的に農業法人を設立し独立採算で進めたいと考えていますが、運営が軌道に乗るまで、令和6年度以降も町の支援が必要になった場合、議会に諮ります。

Q 今後の町営牧野の見通しと併

せて、令和4年度に町が取得した畜産公社が担う紫雲古津のびらとり和牛生産施設の見通しについて伺いたい。(井澤)

A 町営牧野管理委託料は、公共

牧場の役割を担う町内で飼育管理する肉牛・乳牛・農用馬の放牧預託業務を畜産公社に委託するためのものです。年々預託頭数が減ってきており、預託業務の徹底と町内の粗飼料自給率を把握し、今後の公共牧場の在り方について検討していきます。

紫雲古津の施設は、繁殖肥育一貫生産を目指しており、繁殖、育成牛の飼育を中心として、長期計画に基づき経営改善を図っていきます。

Q ふるさと納税活性化アドバイ

ザリー業務委託料については、ふるさと納税に関することだけではなく、様々な事業について検証することだが、令和4年度分実績について議会に示されるのか。(櫻井)

A 委託先である㈱エヌ・ティー・ティーデータ経営研究所は、自治体の経営分析も得意分野であり、当町の財政分析や個別の政策についても、アドバイスを受けています。これについては議会にも早い段階で資料として提出します。

ここが聞きたい「一般質問」

3月の定例議会では、5名の議員から5件の一般質問がありました。

中川 嘉久 議員

農地に大きな転換期

問 水田の畑地化に伴い農地の在り方も変化していくと思います。そこで行政は、生産者が営農を継続できる環境をつくるのが重要で、その上で新規就農者を増やしていく政策が必要です。現在の状況を見ると資材や燃料、また運送費についても値上がりし、経費の削減が厳しい中、利益を出すのも難しくなっており、トマトづくりへの魅力が少なくなってきました。担い手確保も重要ですが、新たな環境支援策が必要だと考えます。労働負担の軽減や休日の確保を支えなければ新規就農者は増えてこないと思いますがいかがでしょうか。

答 (産業課長)

町では、生産者が営農を継続できる環境づくりとして、国の認定農業者制度を推進していきたいと考えています。これは、生産者が市町村の

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めるための計画を立て、市町村の認定を受けると、様々な支援措置が適用されるというものです。

また、農協では、担い手確保のため、インターネットによる1日農業バイトネットワーク制度を活用しながら、人員確保に努めています。更には、スマート農業推進のため測位衛星システムの基地局を設置しており、この正確な位置情報を元に、農作業機械などの無人運転化により作業の省力化、人員不足対策といった効果が期待できます。

問 高齢化が進む中でも農家は何とかして自分の農地を活用していきたいという思いを持っています。農地の集積、集約も大事ですが農家の思いに寄り添い、営農継続できるように各地域に出向いて、将来を担う農業者たちと話し合いを持たなければならぬと思います。行政としての考えをお聞かせ願いたい。

答 (町長)

先人の築いた農地で、生産を続けていきたいといった強い思いは、当然のことだと考えていますし、国の農業に対する基本的な姿勢を注視しながら、現在の取り組みをさらに検証し、今後平取町の農業が継続可能であるために、今何をすべきか、何が農業者の思いに添えるものになるかの議論を基本として進めていきたいと考えています。



▷測位衛星システムを活用し、位置情報を受信する基地局

櫻井 幹也 議員

総合計画審議会の

在り方は

問 総合計画審議会は本来、町長

から諮問され、当該事業の説明を受け、答申案の修正意見を得て答申するものです。そして、その総合計画にあっては、この町の今現在将来の諸事業実施の根幹をなすもので、「執行機関は、総合計画を最上位の計画と位置付け、これに基づき実施しなければならない」と自治基本条例にも謳われています。当然のことながらこの審議会は本場に重要で、意義あるものにならなければならず、今一度この審議会の在り方、進め方を検討すべきと考えます。まず、何故に活発な議論の場になりにくいのかと考えるに、様々な事業に対し委員それぞれが、その事業内容を深く理解していないことが主因であり、その機会を十分に持たなかった行政側にも責任があるのだと思います。

審議会を進めるに当たっては、まず、勉強会のような形で新規事業や大きな事業を主に詳細な説明を受け、自由潤々な意見や質問が生まれるような環境を設定すべきと考えます。

また、審議会条例に「専門部会を置くことができる」とあり、多くの事業を部会ごとに分け議論を重ねることも有効な手段だと思いがいがか。

答（まちづくり課長）

事業実施計画全体を2回の審議会で把握するというのは、難しいものがあると思いますので、早い時期に丁寧な説明の機会を設けるための勉強会の設置について考えます。

専門部会については現在の13名という数が相応しいのか、追加募集が必要なのか、どんな部会を設けるのかも含めて、提案に沿った形がとれるかどうか検討します。

問 今回総合計画の新規事業の中

中に振内中学校が統合されるとして、スクールバスの購入事業費1500万円が計上されていますが、令和5年度の当初予算からは削除されています。審議会で町側から

提案され、審議し答申した事業が説明もないうまま取り除かれることは、自治基本条例第17条には抵触しないのか、諮問機関としての総合計画審議会そのものを否定することにならないのか、伺いたい。

答（まちづくり課長）

この総合計画の投資的な事業のローリングについては、町の予算全体の財政シミュレーションを行って計上しています。ただ、今回の様に計上されないケースも出てきますがこれは総合計画から削除されたということではなく、当初予算編成上組み込むことが難しく計上できなかったということです。ですから、自治基本条例に抵触するとか、審議会の答申を軽んじているというものは決してありません。



△自治基本条例概要版と解説書

詳しくは平取町ホームページへ▼

<http://www.town.biratori.hokkaido.jp/machi/machidukuri/jichi/>

鈴木 修二 議員

国保病院に 人工透析病床を

問 昨年12月の定例議会で国保病

院に透析室開設を求める請願が採択されました。請願を出された「平取町透析患者家族会」の皆さんから喜びと期待の声が寄せられるとともに、一日も早い開設が求められています。ところが令和5年度町政執行方針の医療の項目では「議会で請願採択された人工透析の可能性の検討を行う」と述べるにとどまっていますが、町の考え方を伺います。

答（町長）

議会で請願が採択され、患者家族会からも直接要望があり、その思いは受け止めました。病院改築の際、検討委員会の議論を経て、当時の経営状況から設置しないとの判断となりました。その時点から患者数や経営状況も変化していますので、附帯意見もふまえ、改めて経営分析や地域医療の在り方を検証するところから始める必要があると考えています。

問 一昨年12月に患者家族会の方

が議員懇談会で透析病床の必要性を訴えました。門別国保病院に通院するのは身体的、経済的、時間的に大変だということでした。また、日高町で新たに透析患者が出ても満床のために町内で治療を受けることができない状況です。

産業厚生常任委員会で11月に結論を出すまでの間に、門別国保病院も含めて4つの公立病院と、民間の病院からの資料を基に検討したところ、初期投資も含めかなり費用がかかりますが、それでもやはり町民に必要な設備ではないかということで委員会が採択と判断し、議決となりました。この点についてどのようにお考えか伺います。

答（町長）

日高町の状況は承知しています。透析を実施する設備はもちろんですが、それを担う医師や臨床工学技士などの専門職員の確保もより重要なことです。それらも含め令和5年度の国保病院経営強化プラン策定の中で検討します。

金谷 満議員

酪農経営者に
救いの手を

問 物価の高騰や為替レート、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、資材、脱脂粉乳、特に家畜飼料が高騰し、酪農経営に大きな影を落としています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援がありました。それだけでは足りず、今の深刻な状況が続くと廃業する動きがさらに広がっています。現在、平取町内にある9戸の酪農生産者は、危機的な状態にあります。酪農経営を続けるため町としての支援策について伺います。

答 (産業課長)

昨年はコロナ臨時交付金を活用し、配合飼料及び肥料への支援、粗飼料の確保に向けた経産牛への支援をしました。これを踏まえて、今後も国、道の取り組みに注視しながら町としての支援策を検討しなければならぬと考えています。

問 牛乳・乳製品消費拡大の具体的な方策を町はどのように考えているか伺います。

答 (産業課長)

令和5年度予算で消費拡大の支援措置は考えていません。今年1月に農協が支援策の一環として、町内の教育施設、児童・障がい者・高齢者福祉施設に牛乳を無償配布しています。町としても何が必要か、今後の支援策を検討いたします。



松澤 以久子議員

災害時の日高町との
医療連携を

問 昨年、平取国保病院でコロナのクラスターが発生した際、門別国保病院に救急搬送患者を受け入れてもらいました。また、12月末には門別国保病院で同じ様にクラスターが発生し、平取国保病院へ患者を受け入れたことで、両町の病院間での連携が出来たと聞いています。今回の事例はコロナ感染によるものですが、一方で災害などが起きたとき、相互に補完できる事が証明されました。これを機に、災害などを想定し、日高町との医療連携やその仕組みを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 (病院事務長)

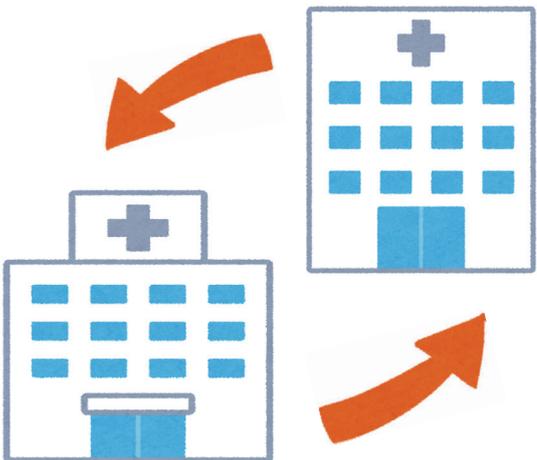
連携については、日高町と当町では人口規模も違い、救急出動の割合も違いますので、重篤な患者だった場合の対応はどうするかなど、日高西部地区の医療圏を守るため、クラスター発生時だけでなく、災害発

生時の対応について、看護師の相互派遣など門別国保病院とも今後、協議をして、連携を強化していく必要があると思っています。

問 現在、門別国保病院には小児科と透析室があります。平取国保病院には回数は限られていますが、循環器内科、眼科、皮膚科、整形外科、もの忘れ外来等を開設しています。お互いの町の住民が、受診しやすい環境を整えて連携できないものか伺います。

答 (町長)

地域公共交通や災害時の対応も含め広域な医療連携について、日高町長と協議の場を持ちたいと思います。



産業厚生常任委員会

2月13日開催 報告事項

◆二風谷ファミリールランドの電動自転車
の設置について

びらとり温泉ゆからの利用者に、自然や景観を堪能しながら、二風谷コタン、アイヌ文化博物館、ウレシパなどのある地区へと誘引するための方策として令和4年度に電動自転車3台を導入しました。

◆令和4年度国保病院会計決算見込
みについて

Q 病院の企業債償還金の償還年数と金額について伺う。(中川)

A 令和4年度から償還が本格的に始まり、令和12年度までは1億数千万円の償還となっており、それ以降は、令和30年度くらいまで続きます。(国保病院)

◆振内診療所の国民健康保険直営診療施設化について

当町では既に国保病院が国民健康保険直営診療施設ということで運営

しておりますが、この度、町立振内診療所についても、国民健康保険直営診療施設として運営することで考えています。そのメリットとして、地方交付税が交付されるほか、施設が行う地域包括医療ケアの保健事業や施設整備等に対し、新たに国から様々な助成が得られます。

Q 診療所を維持するための経費は今まで、病院会計から支出していたが、今後は診療所会計からとなるのか。(鈴木)

A 診療所にかかる経費は、全て区分して病院とは切り離して考えます。診療所の収支不足に対して3分の2を国保会計からの繰り出しにより、残りは一般会計から繰り出しし運営します。(町民課)

◆「水田活用の直接支払交付金」交付実績及び「畑地化促進事業」について

国の戦略作物(飼料作物や麦、大豆など)助成は約4億2000万円、道の産地交付金は約800万円、町の産地交付金は約1億2000万円という実績になっています。

「畑地化促進事業」は、国が水張

りしない転作田を「転作奨励金」交付対象から除外するなか、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み事業者に支援金を交付する事業です。更に、5年間「定着促進支援金」を交付し、畑地化を継続的に支援します。

現在、町、農協、土地改良区で情報を共有しながら、取りまとめ作業を進めています。

Q 畑地化した農家は改良区から抜けるという考え方で良いのか。(木村)

A 賦課金はその水利施設だけでなく、排水や農道も使用しており改良区としては、そちらも含めて賦課金をかけていますので、改良区から脱退する形にはなりません。(産業課)

◆平取町における多面的機能支払交付金活動について

農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成といった、多面的機能の維持を図るための地域の共同活動を支援する制度であり、国、道、町それぞれ

の負担により交付金が交付されま

す。これまでの2組織に加え、令和5年度からは紫雲古津1組織、貫気別4組織が活動を開始し、7組織となります。交付額は約1030万円あり、そのうち町負担は約258万円になります。

◆平取町林業担い手対策事業について

基本方針では、「人材育成・担い手確保」を掲げ、担い手不足及び作業従事者の高齢化が著しい林業並びに木材製造業について改善を図るべく、担い手対策の事業化に向けて検討を進めています。

◆平取町高齢者等スマートスピーカー事業の実施について

ひとり暮らしをしている高齢者の安否確認及びQOLの向上、社会参加促進によるフレイル予防と併せて、介護支援ボランティアや民生児童委員との連携強化の活動支援を目的として実施しています。

議員全員協議会

3月1日開催 報告事項

◆振内中学校の統合について

教育長より、昨年12月に保護者説明会、1月20日に地域説明会を開催したことで、2月に予定されていた保育所も含めた各保護者説明会を中止としたとの報告がありました。

町長からは、2月13日開催の「振内中学校の統合を考える有志の会」への懇談会の報告があり、様々な協議の場を持ちながら統合に向け対応したいという考えが示されました。

Q 統合の準備は住民の合意を得てから始まるということですが、令和6年度の統合はないということか。
(松澤)

A 教育委員会としては、令和6年4月に複式になることが確定的になったということも含め、統合を進めていきたいと説明してきました。

3月議会でも条例改正等が出せないとなると、1年前から学校交流など、統合を踏まえた活動を行わなければ、学校側の体制が間に合わなく

なるので、令和6年4月の統合は難しくなります。
(教育長)

Q 子どもが1学年に2、3人という形は、本来の意味での教育ができるとは思えない。令和6年4月に向けて統合は進めていくという前提で、地域の考え方、要望を聞きながら丁寧をお願いしたい。
(鈴木)

A 子どもたちの学習環境、対人関係などを考えて、複式になる時に統合ということで話をしてきました。今の状況では令和6年4月の統合は、過去の対応などを鑑みても時間的に非常に難しいです。
(教育長)

◆平取町立へき地保育所の運営について

荷菜、紫雲古津へき地保育所ともに条例施行規則で定める開設要件児童数に満たない状況であることから、子ども・子育て会議で協議検討し、認定こども園ハチラー保育園に集約することで保護者説明会を開催してきました。

説明会でいただいた意見を考慮し、規則の見直しを図り、保護者への説明を行いたいと考えています。

Q 前回の説明では閉所という報告であったが、残すとなれば予算的な問題はないのか。お金をかけてでも残すと決めたのであれば、法人が運営する経営が厳しい他の保育所も同じように対応すべきではないか。
(木村)

A 法人が継続運営できるように支援を検討していきます。
(町長)

◆観光協会の拠点について

観光案内所等を兼ねた事務所の確保について協会の意向も汲みながら検討してきましたが、JAびらとりに直売店の建て替え計画があり、その際、観光案内所や観光協会の事務所を併設させてもらえないかと協議しました。JA側の意向もありますので、条件が整えば概略的な計画を詰めていきたいと考えています。

Q 観光協会の方向性がいまだ見えず事務所の確保は時期尚早だと思う。また、常任委員で議論を重ねてから、報告すべき案件では無いか。
(木村)

A 関係資料を準備したうえで、改めて常任委員会に議題として提出させていただきます。
(副町長)

◆教育長の退任について

町長より、庄野剛教育長の退任について報告がありました。

▽荷菜へき地保育所



△紫雲古津へき地保育所

教育行政報告

◆町内小中学校の状況について

冬季休業中は全ての小中学校で学習サポートを実施し、冬休みの宿題や個人課題に取り組みました。

3月には卒業生を送る会などに続き、15日に中学校で、17日以降各小中学校で卒業式が行われました。昨年同様、時間短縮などの感染対策を行いました。

◆令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

児童生徒の体力や生活・食・運動習慣の把握と、体育・健康に関する改善と指導を図る目的で、町内小学5年生27名、中学2年生30名、合計57名を対象に実施しました。

それぞれ、体格調査と8種目の実技調査、運動習慣等に関するアンケートが行われ、小学生は男女とも走力が弱く筋力は優れている状況、中学生は男女ともに8種目中4種目で全国平均を上回る結果でした。

これを踏まえ、望ましい生活習慣の確立と体力向上へ向けて、各学校においてその環境づくりに努めます。

◆いじめ問題に関する児童生徒の実態把握調査結果について

年2回調査を行っており、昨年11月に小中学校（対象者347名）で実施した調査結果では、「4月以降いやな思いをしたことがあるか」との問いに60件が「ある」と答え、前回6月調査よりも15件増えました。更に調査時点で「引き続き嫌な思いをしている」と答えたのは26件であり、さ細なことでも重大な事案になると捉え、学校での見守りや指導を行うよう指示のうえ、各方面から防止への取り組みを進めています。

◆体罰に関する実態把握調査結果について

北海道教育委員会は、実態の把握と事故防止の周知徹底を図る事を目的に、教職員、小学校保護者、中学校生徒及び保護者に対しこの調査を実施しています。

平取町に係る調査結果では、教員75名全て体罰行為はありませんでした。生徒から「自分が受けた、見聞きした」という回答はなく、保護者からは3件の報告がありました。聞き取り調査の結果、体罰案件ではなかったことを確認しています。

審議した議案

第1回 臨時会

令和5年 1月26日

▼財産の取得について

平取町野菜実践農場
(就農チャレンジ農場)

農業施設等(所在 平取町字荷菜
133番地1、133番地2)

2046万5195円

▼一般会計補正予算

マイナンバーカード普及促進事業、

出産・子育て応援交付金、中小企業

特別融資資金貸付金、小学校の光熱費等 1108万1000円を追加

更による平取町診療所条例の全部改正、平取町国民健康保険税条例ほかの7条例の一部を改正

▼一般会計補正予算

エソシ力駆除謝金・手数料、小中学校の光熱費等に1803万円を追加し、民間賃貸共同住宅整備費助成金等2806万4000円を減額

▼特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計補正予算
直営診療施設繰出金

300万円を追加

○後期高齢者医療特別会計補正予算

医療保険料負担金

212万1000円を追加

○介護保険特別会計補正予算

介護給付費基金積立金

1276万8000円を追加

○国民健康保険病院特別会計補正予算

感染症医療提供体制整備補助金等

1192万4000円を追加

▼議員発議

・平取町議会の個人情報保護に関する条例の制定

第2回 定例会

令和5年 3月6日 ~15日

▼教育長の任命

松田拓美氏(新任)の任命に同意しました。

▼条例の一部改正

振内診療所の名称及び設置基準の変

あの人に聞く

～長知内、振内町、岩知志の自治会 会長3人に聞きました～



長知内自治会 会長
やまだ かずあき
山田 一明 さん

平取町においては、年々人口減少が進み2050年頃には3千人台になる事が予想されます。町行政からは各分野から、平取町総合計画が提示され少しでも人口を増やそうと努力していることと思います。しかしこの問題は日本全体の課題ですので頑張ってください。個人的な考えですが、補助金や無償化が人口減少、定移住対策にどれだけの効果があるか疑問視するところです。

町議会の考え方はわかりませんが、一つの問題にどのような意見が出たのか知りたいところです。今後は議会からの提案が総合計画に記載されることを望むところです。また、行政に対する住民の関心低下と、無投票当選の議員増加により、さらに人口問題に影響がでてくると考えます。立候補には環境と時間と経済的と様々な条件があると思いますが、議員一人一人の意見が町を発展させることに繋がることと考え今後の議員に期待するものです。

町議会の皆様には日頃より町民ファーストの姿勢で町政活動にご尽力されており、感謝をしている所でございます。この3年間は新型コロナウイルス感染症の拡大によって町民間の交流等が減少し、自治会の活動についても中止や縮小といった制限の中で苦勞をしている所でございます。高齢化が特に進んで振内地区は基礎疾患を持つ人が多く、人との接触を少なくするなどの感染予防には十分な対策をしている人が多いと思います。コロナ禍の収束が見えない今後、地域の独居老人の健康が心配になってくると思います。住民同士の声掛けや行政での見回り等、老人が安心して暮らせる町でありたいですね。それと今、振内中学校の統合をめぐる問題があります。昨年の8月に教育委員会が中学校統合について説明されて以来、町民の声が熱くなっている事です。以前の教育長の時も統合の話がありましたが町民は農業新規就農やふるさと留学などに力を入れ児童・生徒数を確保してきた経緯があり、突然に6年度からの統合の話がでて時間も足りないような気がします。地元議員さんには公平な立場で町民の意見を聞き、納得できる結論を出して欲しいです。



振内自治会 会長
おくむら ひろゆき
奥村 寛行 さん



岩知志自治会 会長
もり りょういち
森 良一 さん

日頃より平取町議会には、行政と共に町民の生活を守るためにご尽力いただき大変感謝申し上げます。私事ですが、岩知志自治会会長に就任し現在6年目になります。

会長に就任した2018年には北海道胆振東部地震が起り、通信機器を始めとするライフラインが遮断され不安と恐怖の中を過ごしたことが今でも鮮明に思い出されます。そんな中、いち早く復興支援等の行動をされた行政には大変感銘を受け、災害復旧には議会もご尽力いただき感謝いたします。

2020年には、新型コロナウイルスが世界中に流行し、全ての行動に規制がかかり、行事の中止、縮小など議会活動を思うように行えず大変苦勞されていたのではないのでしょうか。徐々に収束に向かい規制緩和され、コロナ禍前の活気が戻ることを願っています。

今年は町議会選挙があり定数削減になり少なからず厳しい状況になるかと思いますが、活気に満ちた議会活動を期待しています。